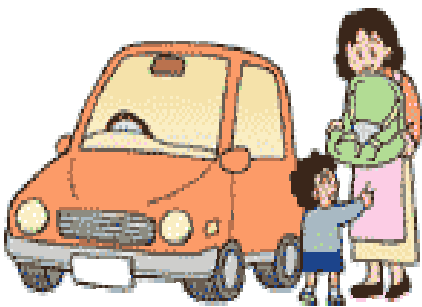


春の行楽期の交通安全運動

運動期間 6月15日（水）～6月24日（金）

本格的な行楽期によるレジャー交通や各種産業活動が活発化し、交通量が増加することから、交通事故の多発が懸念されます。ドライバーの皆さんは、速度を抑え、信号、一時停止標識の遵守、シートベルト・チャイルドシートの着用などを心がけ、交通事故を防ぎましょう。

6月15日（水）13：30～礼文町にて街頭啓発実施



羅臼町・羅臼町交通安全協会・羅臼駐在所・中標津警察署